

肢体不自由児の自己表現力を育む学習活動と教材・教具の活用に関する調査研究

本間 佑

I 問題

自己表現力について、大村(2004)は、生活の中で得られる数多くの情報を整理し、目的に応じた思いや考えを持ち、それを相手に伝える際に必要な力としている。

文部科学省(2009)は、「体験的な活動を通して表現する意欲を高め、考えや感じたことを表現する力の育成」を重視している。肢体不自由児は身体の動きに困難があることから、様々な体験をする機会が不足しがちであり、表現する意欲や、表現することを苦手とすることが少なくないと問題を挙げている。

また、肢体不自由による身体の動きの困難さは書字や発音・発語の困難さにもつながる。文部科学省(2009)は、児童生徒の身体の動きや意思の表出の状態に応じて、適切な補助用具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高める必要性を示している。また、パソコンコンピュータ(以下、パソコン)等の情報機器は、障害の状態や発達の段階等に応じて活用することにより、学習上又は生活上の困難を改善・克服させ、指導の効果を高めることができる有用な機器である(文部科学省, 2010)。

これらのことから、自己表現力を育むにあたっては「書くこと(文章表現)」「話すこと」が大切であり、肢体不自由児の自己表現力を育むには様々な機器や教材・教具を活用していくことが必要だということが分かる。どの教科・領域でも自己表現を育むことは大切であるが、文部科学省(2008)は、特に国語科では人間と人間との関係の中で、互いの立場を尊重する伝えあう力を高めること、思考力や想像力及び言語感覚を養うことを重視している。

II 目的

肢体不自由児の障害による困難を克服し、自己

表現力を育くむ指導やそのための教材・教具の活用のあり方を検討することを目的に、以下の3点を明らかにする。

a 国語科をはじめとする自己表現力を育む学習活動の実態

b 障害による困難に対応した自己表現力を育むための教材・教具活用の実態及び成果と課題

c 肢体不自由のある児童生徒における教師の自己表現力育成に対する意識

III 方法

1 研究 I

1) 対象: 全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会(2009)の学校紹介に記載されている学校の中から無作為に 107 校を抽出し、その中から調査協力可能と確認できた学校を対象とした。

2) 調査方法: 郵送による質問紙調査を実施した。

3) 質問項目: ①「書くこと」や「話すこと」に関する学習活動及び教材・教具の活用について、②自己表現力育成に関する教師の意識、③指導上の成果と課題。

4) 分析方法: 得られた回答について、単純集計を行った。自由記述については KJ 法を参考にして整理・収束を行った。

2 研究 II

1) 対象: 研究 I の対象から肢体不自由児の自己表現力を育む学習活動を設定し、個に応じた教材・教具を活用していることが確認された特別支援学校の内調査の協力が得られた 2 校(A 及び B 特別支援学校)の教員 2 名を対象とした。

2) 調査方法・質問項目: 半構造化面接を実施し、①機器を含む教材・教具を活用した自己表現力を育む学習活動と教材・教具の活用の具体、②児童生徒に対して機器を含む教材・教具の取り扱いを促す工夫、③自己表現力を育む学習活動の成果及び課題等について、回答を求めた。面接内容を逐語録画し、質問項目の内容ごとに整理を行った。

3 研究倫理に関する事項

本研究を進めるにあたり、対象となる学校の校長と教師からの研究協力の承諾と学内倫理審査委員会の承認(承認番号：2015-19)を受けた。

IV 結果及び考察

1 研究 I

1) 回収率

調査協力可能と回答のあった35校の内、30校(85.7%)から回答を得た。回答者の内訳は、小学部の学級担任23名、中学部の学級担任20名、高等部の学級担任21名で、計64名(74.4%)であった。

2) 「書くこと」と「話すこと」に関する学習活動や教材・教具の活用について

「書くこと」による自己表現力を育む学習活動は、「ひらがな練習から始める」という回答から「日記や手紙を書く」、「作文」等広範囲に渡っていた。それらに活用した教材・教具としては、「付箋・カード」「鉛筆を握るための補助用具」等があげられた。教材・教具の中で機器の活用については、タブレットとの回答が多かった。一方で、児童生徒の実態から機器等は使用していないとの回答も見られた。成果については表1に記載した。

「話すこと」による自己表現力の目標では「自分のことを伝えることができる」が最も多い回答であった。障害がある児童生徒にとって要求や援助、気持ちを伝えることが重要である。「身振り手振り」、「2語でもよいから伝えられること」があげられていた。さらに詳しく伝えるために「言葉でゆっくり、はっきり話せるようにする」とこと、それを補うために音声の出る機器の活用もあげられていた。その子どもに合う機器が工夫され、それらの活用により児童生徒の「日常会話が増えた」、「自信がついた」、「意見を言えるようになった」という回答もみられた。

3)自己表現力育成に関する教師の意識

全体として、回答に「伝える」という言葉が使われていた。障害のある児童生徒にとって、自分のことを伝えられることが対人関係で最も重要な事項である。しかし、身体の困難さから自分の思っていることを詳細は伝えられない。そこで、「相

表1 機器を含む教材・教具の活用による成果

(複数回答) n=64

カテゴリー	度数
学習意欲向上	21
達成感	18
自力で文を書ける	16
文字を選ぶ力の向上	8
ひらがな・漢字等の習得	8
手・指の機能の向上	3
その他	6

にするためにその子にできる『伝える方法』を考慮して与えてやりたい」、「自己表現力を補助する用具や機器を活用したい」、「社会や地域の人とのコミュニケーションを持てるようにさせたい」、「職場で仕事ができたり自立的に活動ができたりするように支援していきたい」等の意見があげられた。各地の学校の教師が担当の肢体不自由のある児童生徒の将来を考えながら、教室で一人一人の指導にあたっていることが分かった。

今後、学習活動にタブレット等の機器を教材・教具として導入することについては、「学習意欲向上させていくためにタブレットを取り入れて活用していきたい」という内容の回答が多くあげられた。そのほかに「保護者にタブレット等の機器の有用性を伝えるといった取り組みをしている」との回答もあり、タブレット等の活用が有用であると考えられていることが分かった。一方で、必ずしも肯定的な意見だけでなく、「ICTに頼りすぎないように」という回答や「タブレット等の使用で活動の幅は広がるが、機器を扱うことが難しい生徒もいるので必ずしも学習活動に利用できるとは限らない」という回答もあり、機器の活用だけでは自己表現力育成は必ずしも高められないと考えられていることも分かった。畠山(2002)は、コミュニケーション力育成について、ローテクノロジーでもハイテクノロジーでもなく、その人に合ったテクノロジーを活用することが重要であることを述べ、状況に応じて適宜使い分け、組み合わせて利用すればよいとしている。自己表現力を育む指導においても、ハイテクノロジーだけでなく、

児童生徒一人一人に合った教材・教具を用意していくことが重要であろう。

2 研究Ⅱ

1) 学習活動や教材・教具の活用の具体について

A校では、友達と意見交換しながらパソコンやトーキングエイド、タブレット(Apple社製 iPad)、ボイスレコーダー機能がある録音機等の機器を活用して学習を行っていた。

また、絵の中から興味や関心のあることを探したりして文章表現をする学習活動を設定していた。

一方B校では、「ドロップトーク」というアプリケーションソフトを多く扱っており、手の動きに不自由がある児童でも自分で選択して画面をタッチすることで相手に自分の意思を伝える工夫をとっていることが分かった。他にも機器の活用が困難な児童の場合、絵カード化した手作りの教材・教具を活用して日常生活の予定を確認する等の活動を行っていた。

2) 学習活動の具体や機器を含む教材・教具を活用とその取り扱いを促す工夫

肢体不自由のある児童生徒は、障害による困難のために自己表現の技能が限られてしまいがちだが、内面には「表現したいもの」がたくさんあると両校の教師は考えており、その点で文章表現活動「書くこと」を通して思考力や想像力を高めていきたいと願っていることが明らかになった。国語科の時間については、特に「考えてまとめる」ということが重要であるとされた。また、「書くこと」に直接つながる機器等教材・教具に配慮するだけでなく、活動を円滑に行うための「(座位等)の姿勢づくり」といった、教材・教具を活用した学習活動を促す工夫がなされていることが明らかになった。自己表現力育成のために幅広く児童生徒の困難を捉え、対応していることが推察された。また、「書くこと」による自己表現力と「話すこと」による自己表現力をセットと考えてそれらの力を伸ばす工夫をすることの必要性も挙げられていた。さらに、小学部の時に色々なことに挑戦させていくことが重要とし、早い時期から発達段階や肢体不自由による困難に応じて対応していくこと大切

だと考えていることも示唆された。

3) 自己表現力を育む学習活動の成果及び困難

機器を含めた教材・教具を使った自己表現力を育む学習活動における児童生徒の様子について、A校では、肢体不自由児の障害の状況に応じて教材・教具として機器を活用しており、国語の授業では自分で書くという活動が困難な生徒がトーキングエイドやタブレット等を使って、自分の言いたいことをまとめたりすることで自己表現力が育まれていることが分かった。B校でも、肢体不自由児の困難に応じて学習の支援方法を工夫して取り組んでいた。自分で選択ができるように学習に取り組み、次の段階にという形で学習すること自己表現力を育んでいた。機器や教材・教具を使ったからできたという理由だけではないため、教材・教具だけでなく、児童生徒の実態に応じて学習内容を考えていくことが重要であると考えられた。

また、A校では、子どもの障害の程度や発達段階に応じて伝えることができる教具で、1音から単語や言葉を発せられるような「音が出る絵本」、「トーキングエイド」、「タブレット」等を活用していた。タブレットやパソコンを活用できる前段階でまず、「ひらがなの読み書き」、「頭の中で文章の組み立てる思考」、「機器を操作する手や指の機能」など様々な基礎的要因が必要である。それらを考慮して児童生徒が意欲的に取り組んでいるいろいろな機器等を活用している様子がうかがえた。「話したい、伝えたい」という意欲や興味を持たせるために準備された内容豊富な絵、焦点を定めるための拡大図などの教材の準備にも先生方の子どもへの配慮が見られた。

機器を含む教材・教具を活用した学習における困難については、児童生徒の知的発達の側面での遅れに対する対応と、身体の機能面に対する対応の2つがあることが分かった。B校の例では、認知面的にまだ話を聞いて黙っていなければいけない場面とどんどん発言していい場面との区別がつかないという回答があり、教材・教具で学習活動を行っていく際や、学習活動の内容を考えていく際に、児童生徒の実態を的確に見据えていく

ことが必要であることが示唆された。

どのような方法がそれぞれの児童生徒にとって一番適切か検討していくことが必要である。機器等を含めた教材・教具については、そこまで操作が可能なのかを試して確かめるなどして、そこから児童生徒に合ったものを探していくことが重要なと考えられた。

肢体不自由児童生徒の自己表現力育成について両校の教師は、児童生徒は「言葉が不自由」、「手が動かず文章が書けない」、「体が動かないからできない」等、表現の技能が限られているが、内面で持っている「表現したいもの」はたくさんあると考えており、文章表現活動「書くこと」等を通して自己表現力と併せて思考力や想像力を高めて欲しいと考えていることが示唆された。

V 総合考察

肢体不自由児童生徒の自己表現力として大切なことは、周囲の人とコミュニケーションを持つことである。コミュニケーションは人間が意思や感情などを相互に伝え合うことであり、相手に伝えようとする内容を広げ、伝えるための手段としての表現力を育むことは大切である。

肢体不自由がある児童生徒にとって、困った場面等で自分の感情や要求を表情・身振り・指さし・言葉・文字など自分にできる方法で、思い伝えなければならない。また、自分の考えたこと・感じたこと・体験したことを見せる先生や友達、周囲の人人に分かってもらえるように表現できるようにする必要がある。それには「書くこと」、「話すこと」による自己表現力を育むことが重要である。

今回の調査では個々の児童生徒に障害により書く活動や話す活動に困難な場合、その実態に合わせて補助する教材・教具を用意し、試行錯誤して使い、表現活動の学習活動を進めている。小学部ではひらがなの文字学習をはじめ感想文、日記、手紙作文/中学部ではさらに短歌・俳句、詩/高等部でレポート、小論文などと幅広い自己表現活動が行われていたことが分かった。

研究Ⅰで回答を得た教師が将来に生かして欲しいと挙げられた自己表現力は「伝える力」であつ

た。自分のことを伝えたいという意欲を持たせるために、国語にとどまらず各教科・科目の指導において、様々な体験をさせることが大切である。また、いろいろな人の出会いの機会ももてるようになる。そうして得た感情や感想、様子を人にわかりやすく伝えるように表現させる機会を用意する。その際、詳しく伝えるためにタブレット・パソコン等の入力機器を補助教具として使用する等の配慮をすることが大切であるといえる。

VI 今後の課題

肢体不自由児が自己表現するために活用している機器について、今後機器を使用してみたいが「機能や使い方に抵抗がある」という回答があつた。タブレットなども「非常に優れている」との指摘がある一方、個人持ちにするには価格や管理面で問題があること、効果的な使い方がまだわからない等の意見もあつた。また、金森・長沼・徳永・齋藤(2013)のタブレット端末等の機器の導入している学校に差があることや、実際に機器を活用しきれていない課題も本調査を通してみられた。機器を教材・教具として生かすための方策を今後も考える必要がある。

文献

畠山卓郎(2002)“心の自立”を支えるコミュニケーション支援とは. 五十嵐麻子(編著), Home Care Medicine. メディカルトリビューン, 41-43.

金森克浩(2012)特別支援教育における情報教育と情報モラル教育の課題. 情報教育実践研究会, 7 - 11.

文部科学省(2002)新・情報教育に関する手引き | 文部科学省 2002年6月, <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020706.htm>. (2014年11月14日)

文部科学省(2008)小学校学習指導要領解説国語編.

文部科学省(2009)特別支援学校小学校部・中学部学習指導要領解説総則等編.

文部科学省(2010)教育の情報化に関する手引き | 文部科学省 2010年10月29日 <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm> (2014年11月16日).

長沼俊夫・金森克浩・徳永亜希雄・斎藤由美子(2014)特別支援学校(肢体不自由)のAT・ICTの活用の促進に関する研究ー小中学校等への支援を目指してー. 国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書, B-292, 8 - 9, 10 - 27.

長沼俊夫・徳永亜希雄・金森克浩・斎藤由美子・笹本健・小田享(2012)肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究ー教科学習の充実を目指してー, 専門研究 B-275, 4 - 8.

中村均・金森克浩・太田容次・渡邊正弘(2009)特別支援学校における支援機器等の保有状況・利用状況ー2008年-1月1日現在の調査状況からー. 電子情報通信学会技術研究報告, ET, 教育工学, 108(406), 65 - 70

大村義仁(2004)豊かな人間関係を育むための自己表現力向上に関する研究ー学級活動にアサーション・トレーニングを取り入れた指導を通してー, 山梨県総合教育センター長期研修員研究報告書, 1-17.

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会(2009)学校紹介<<http://www.zsp.jp/yotei.htm>> (2015年8月31日).